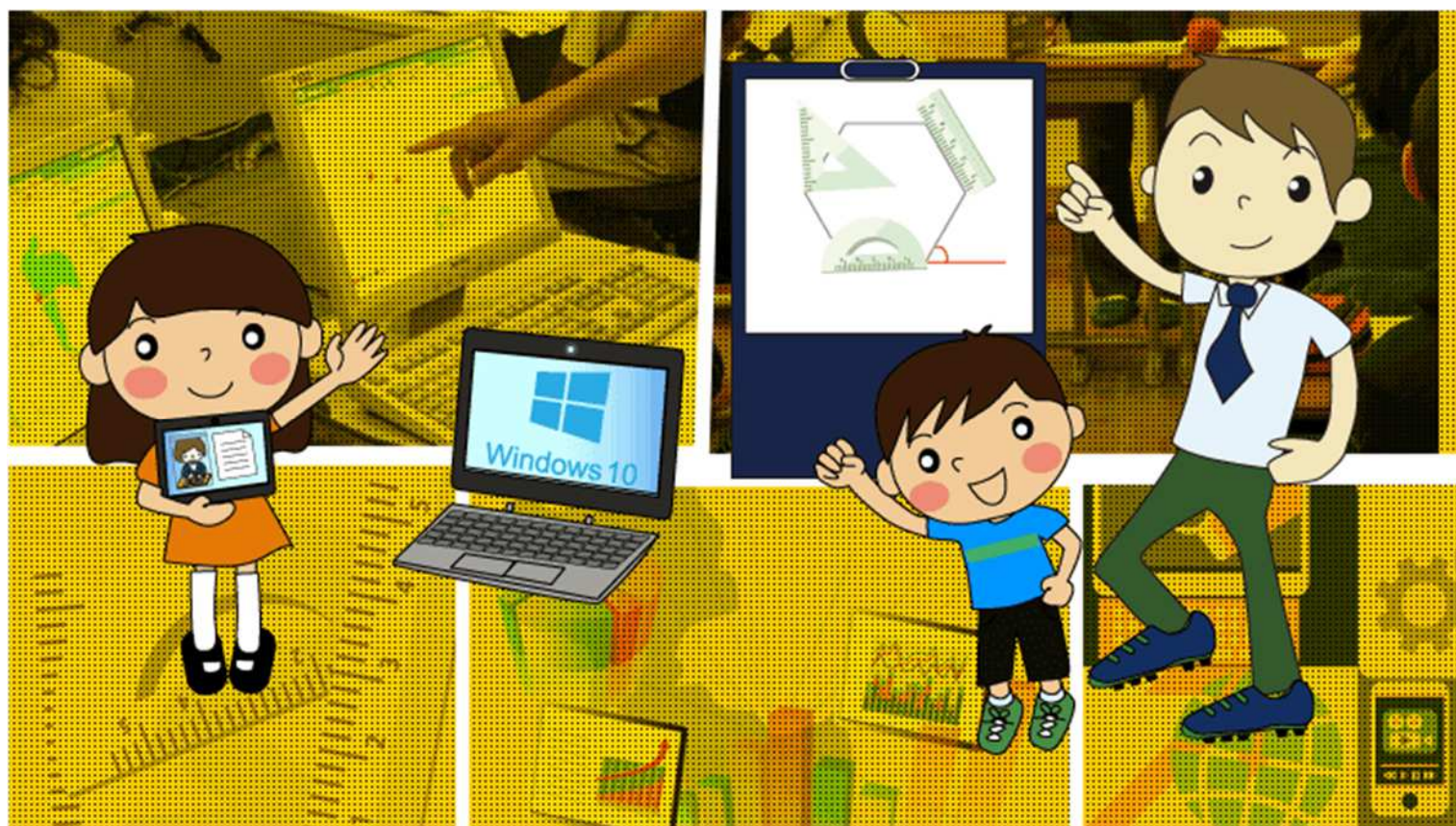


「GIGAスクール・スタートパッケージ」 ダイジェスト版



令和 3 年 3 月
西宮市教育委員会

ダイジェスト版 目次

【2ページ】

- 1 「GIGAスクール・スタートパッケージ」について
- 2 これまでの取組
- 3 西宮が目指す教育

【3ページ】

- 4 タブレット端末などについて
 - (1) タブレット端末とソフト、ガイドラインについて
 - (2) インターネット環境について
 - (3) 個人情報の保護について

【4ページ】

- 5 子どもたちとその保護者に関連する取組
 - (1) 一人ひとりに合わせた学習
 - (2) プログラミング教育
 - (3) インターネットを使った出前授業
 - (4) インターネットを使った遠くの人たちとの交流
 - (5) 休校時などのインターネットを使った学習

【5ページ】

- (6) サポートが必要な子どもたちへの対応
 - (6)－1 学校に行っていない子どもたちへの対応
 - (6)－2 特別な教育的支援が必要な子どもたちへの対応
 - (6)－3 日本語の支援が必要な子どもたちへの対応

【6ページ】

- (7) 学校以外の場所でのタブレット端末の活用
 - (7)－1 「子供の居場所づくり事業」でのタブレット端末の活用
 - (7)－2 院内学級でのタブレット端末の活用
 - (7)－3 図書館でのタブレット端末の活用
 - (7)－4 貝類館でのタブレット端末の活用
 - (7)－5 こども未来センター診療所でのタブレット端末の活用
- (8) ICTリテラシーの学習

【7ページ】

- 6 先生に関連する取組
 - (1) 先生への研修
 - (2) タブレット端末などを使った授業のサポート体制
 - (3) 活用が進んでいる学校の情報の紹介
 - (4) 教育の計画を作る学校のサポート
 - (5) 教育に関する研究
 - (6) 先生の仕事の効率化

【8ページ】

- 7 学校に関連する取組
 - (1) 学校のインターネット環境
 - (2) 学校の電気に関する設備
- 8 これからの進め方
 - (1) 兵庫教育大学との協力
 - (2) 西宮市全体のデジタル・トランスフォーメーションとの関係
 - (3) 「スタートパッケージ」の取組の進め方

※ これは本資料「ダイジェスト版」の目次であり、「GIGAスクール・スタートパッケージ」における項目名を児童生徒などにも分かりやすいような表現に変えています。それぞれの項目に対応する「GIGAスクール・スタートパッケージ」の項目については、各ページに「⇒【p.〇～p.〇（本来の項目名）】」で記載していますので、そちらを参考にしてください。

「GIGAスクール・スタートパッケージ」について、これまでの取組、西宮が目指す教育

1 「GIGAスクール・スタートパッケージ」について

「GIGAスクール構想」とは、子どもたち1人につき1台のタブレット端末（ICT端末）が使えるようにすることによって、一人ひとりに合わせた学習ができるようになることを目指すものです。

今後、タブレット端末の活用を進めるために、西宮市が子どもたちや保護者、先生に対してどのような取組をしていくかについて、「GIGAスクール・スタートパッケージ」としてまとめることとしました。

⇒【p.1～p.2 1 はじめに】

2 これまでの取組

これまでも各学校でインターネットが使えるようにしたり、パソコンや大型テレビなどを用意したりしてきましたが、令和2年度のうちに子どもたち1人につき1台のタブレット端末の準備が完了しました。

⇒【p.3～p.7 2 西宮市における学校情報化に係る経緯】

3 西宮が目指す教育

子どもたちがタブレット端末を積極的に活用して、情報を集め、整理し、自分の考えを表現するような学習を通して「情報活用能力」が育成できるよう、取り組みます。そのために、先生には必要な研修を行うとともに、先生の仕事の効率化にも取り組みます。

⇒【p.8～p.11 3 西宮が目指す教育の情報化】

タブレット端末などについて

4 タブレット端末などについて

(1) タブレット端末とソフト、ガイドラインについて

子どもたち1人につき1台のタブレット端末を使えるように準備します。西宮市から貸し出し、卒業したあとには他の子どもたちも使うので、大切に使ってください。

タブレット端末では、たくさん問題を解くことができるデジタルドリルや、授業で使うためのソフト、文章を書いたり、表で計算したりするソフト、プログラミングを勉強するためのソフトを使うことができるほか、危ないページにアクセスすることを防ぐためのフィルタリングソフトなどを準備しています。

また、目が疲れずに明るい場所で使い、長い時間使い続けないようにすることや、壊れたときやなくしたときにどうすれば良いのかなど、タブレット端末を使うときに注意してほしいことや知っておいてほしいことなどをまとめた「児童生徒用端末利用に係るガイドライン」を作成しています。

⇒【[p.12～p.22](#) 4(1)ICT機器】

(2) インターネット環境について

学校では、教室や体育館などでインターネットが使えるようになっています。また、学校以外の公民館や図書館でもフリーWi-Fiが使えるようになりました。学校が休校になった場合などで、自分の家でインターネットを使って学習をしなければならなくなるのが考えられますが、家でインターネットを使うことができないご家庭に貸し出すWi-Fiルータを準備しています。

⇒【[p.23～p.25](#) 4(2)通信環境】

(3) 個人情報の保護について

成績などの子どもたちの個人情報のデータについては、学校の外に持ち出せないようにしているほか、各学校にその取扱い方について伝えることで、きちんと守られるようにしています。

⇒【[p.25](#) 4(3)個人情報の取り扱い】



子どもたちとその保護者に関連する取組①

5 子どもたちとその保護者に関連する取組

(1)一人ひとりに合わせた学習

自分の力に合った問題に取り組んだり、少し難しい問題にチャレンジできたりする「デジタルドリル」が、各学校で有効に活用されるようにします。また、子どもたちのこころの状態を把握し、適切に支援するための「こころん・サーモ」を、より効率的かつ継続的に行うことができるようになります。

⇒【p.26～p.27 5(1)個別最適化された学習】

(2)プログラミング教育

先生に対する研修などを通じて、各学校でプログラミング教育が進められようようにします。

⇒【p.27～p.28 5(2)プログラミング教育の推進】

(3)インターネットを使った出前授業

郷土資料館や福祉施設、貝類館などと協力しながら、インターネットを使った出前授業について検討します。

⇒【p.29～p.31 5(3)オンラインによる出前授業】

(4)インターネットを使った遠くの人たちとの交流

平和教育(平和団体)、防災教育(被災地の学校)、国際理解教育(姉妹・友好都市)といった観点から、インターネットを通じて交流することができる団体などについてまとめ、各学校に紹介します。

⇒【p.32 5(4)遠隔地との交流】

(5)休校時などのインターネットを使った学習

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、令和2年3月から5月までの間、西宮市では休校が行われましたが、令和3年度以降も「感染拡大を防止すること」と「子どもたちの学習を守ること」を両立することを基本的な考え方として、休校時でもインターネットを使った学習ができるように準備をしています。

事前に準備している問題や動画を使う方法と、リアルタイムで先生や他の子どもたちと話しながら行う方法を組み合わせ、誰も取り残すことがないように注意しながら、少しずつ様々なことができるように計画を立てています。

⇒【p.33～p.38 5(5)非常時におけるオンラインによる支援】

子どもたちとその保護者に関連する取組②

5 子どもたちとその保護者に関連する取組

(6) サポートが必要な子どもたちへの対応

タブレット端末を活用することで、サポートが必要な子どもたちに対して、一人ひとりに合わせた支援を行うことができるようになると考えています。

(6)－1 学校に行っていない子どもたちへの対応

様々な理由から学校に行っていない子どもたちについて、学習のための支援の方法や自宅等で学習した場合の出欠の考え方について検討しています。また、外出や人と会うことに不安を感じる子どもたちのために、インターネットを通じたカウンセリングについて検討します。

⇒【p.39～p.40 5(6)－1 不登校児童生徒のICT端末活用】

(6)－2 特別な教育的支援が必要な子どもたちへの対応

特別な教育的支援が必要な子どもたち一人ひとりに合わせた学習や支援を行ったり、正しい事務手続きを行ったりするために学校や幼稚園の担当者に配っている「西宮市特別支援教育ハンドブック」に、タブレット端末に関するページを追加します。また、特別支援教育で使いやすいiPadの活用方法を集め、各学校に紹介します。

⇒【p.40～p.41 5(6)－2 特別支援教育へのICT端末活用】

(6)－3 日本語の支援が必要な子どもたちへの対応

インターネットを通じた日本語の支援について検討するとともに、授業中などにおける有効な使い方を集めます。また、保護者と先生の面談などでの活用や、プリントなどを電子化することで紙に比べて翻訳しやすくなるよう、手引きを作成します。

⇒【p.41 5(6)－3 海外ルーツの児童生徒のICT端末活用】



子どもたちとその保護者に関連する取組③

5 子どもたちとその保護者に関連する取組

(7)学校以外の場所でのタブレット端末の活用

学校や家以外の場所でもタブレット端末をどのように活用するかを検討しています。

(7)－1 「子供の居場所づくり事業」でのタブレット端末の活用

「子供の居場所づくり事業」でも、友だちと一緒にタブレット端末を使うことでよりよい学習ができないかなど、効果的な活用の方法について検討します。

⇒【p.42 5(7)－1 「子供の居場所づくり事業」でのICT端末活用】

(7)－2 院内学級でのタブレット端末の活用

長い間、入院する子どもたちが勉強する院内学級について、院内学級の先生と入院前の学校が協力しながら、入院するまでの学習や退院した後のことも考えた授業の計画を作るなど、タブレット端末を活用する取組を検討します。

⇒【p.42 5(7)－2 院内学級でのICT端末活用】

(7)－3 図書館でのタブレット端末の活用

タブレット端末から図書館のホームページにアクセスしやすくするなど、読書に関する情報を日常的に見ることができる環境づくりについて検討するとともに、図書館でタブレット端末を使って調べた情報と図書館の資料を組み合わせた調べ学習等を行う方法について検討します。

⇒【p.43 5(7)－3 図書館でのICT端末活用】

(7)－4 貝類館でのタブレット端末の活用

貝類館の中にQRコードを設置することで、より詳しい情報を学ぶことができるようになります。また、学習シート等をタブレット端末で使うことができるようにします。

⇒【p.43～p.44 5(7)－4 貝類館でのICT端末活用】

(7)－5 こども未来センター診療所でのタブレット端末の活用

タブレット端末を使った子どもたちへの支援について、保護者や学校の意見も聞きながら検討します。また、個人情報等の取扱いが安全かどうかを調べた上で、保護者などの意見も聞きながら、ビデオ通話等を利用したオンライン診察についても検討します。

⇒【p.44～p.45 5(7)－5 こども未来センター診療所でのICT端末活用】

(8)ICTリテラシーの学習

タブレット端末やインターネットを使うにあたって必要な知識や能力(「ICTリテラシー」といいます。)について、学校の授業の中で学習したり、詳しい方の話を聞く研修会を行ったりするとともに、関連する様々な資料を配布することで、ICTリテラシーの学習を進めます。

⇒【p.46～p.48 5(8)ICTリテラシー教育の啓発活動】

先生に関する取組

6 先生に関連する取組

(1) 先生への研修

子どもたち1人につき1台のタブレット端末を使えるようになった中で、全ての先生が授業で使うことができるよう、基礎的な研修から順に研修を行います。また、タブレット端末の効果的な使い方について、各学校の情報を集め、他の学校にも共有します。

⇒【p.49～p.51 6(1)研修の実施】

(2) タブレット端末などを使った授業のサポート体制

タブレット端末などを使った授業をサポートするための「ICT指導員」や「学びの指導員」について、サポートする時間を増やしたり、研修を実施したりします。

⇒【p.52～p.53 6(2)ICT指導員等の配置及び研修の実施】

(3) 活用が進んでいる学校の情報の紹介

タブレット端末の活用が進んでいる学校の情報を集め、他の学校にも紹介します。また、他の都道府県・市町村の情報についても集め、紹介します。

⇒【p.53～p.54 6(3)先行事例の共有】

(4) 教育の計画を作る学校のサポート

各学校が教育の計画を作るときに、情報活用能力の育成に関することが入れられるようにサポートをします。

⇒【p.55 6(4)教育課程の編成に対する支援】

(5) 教育に関する研究

様々なデータを分析することで、子どもたち一人ひとりに合わせたサポートができるように研究を進めます。また、大学とも協力しながら研究を進めます。さらに、子どもたちが使うデジタル教科書についても検討を進めます。

⇒【p.56～p.58 6(5)教育研究の推進】

(6) 先生の仕事の効率化

タブレット端末やインターネットを使って、先生の仕事の効率化を進めるとともに、子供たちやその保護者がより便利になるように取り組みます。先生が効率的なアンケートやオンライン会議を行いやすくなるよう、ガイドラインを作ります。また、子どもたちの欠席の連絡について、市立小学校及び義務教育学校でインターネットを使ってできるようにします。また、全市的行事の資料について、記録や保存方法について検討します。さらに、市が提供する様々な講座などについて、各ご家庭に案内する資料をタブレット端末等で見られるようにします。

⇒【p.59～p.61 6(6)事務の効率化】

学校に関連する取組、これからの進め方

7 学校に関連する取組

(1) 学校のインターネット環境

一度にたくさんのタブレット端末でインターネットを使うと、動きが遅くなったり、使えなくなったりする可能性があるため、快適にインターネットを用いた学習ができるように環境を整えます。

⇒【p.62 7(1)通信環境の強化】

(2) 学校の電気に関する設備

タブレット端末の充電は各ご家庭で行っていただく予定ですが、充電を忘れた際などに一度にたくさんのタブレット端末の充電を行うと、学校の中の他の機械が使えなくなる可能性があります。そのような学校の電気に関する影響の調査や、気を付けなければいけないことの整理を行います。

⇒【p.62 7(2)電源設備の強化】

8 これからの進め方

(1) 兵庫教育大学との協力

西宮市は兵庫教育大学と連携協定を結んでおり、より良い授業の方法や先生への研修などについて協力して進めていくこととしています。

⇒【p.63 8(1)兵庫教育大学との連携】

(2) 西宮市全体のデジタル・トランスフォーメーションとの関係

西宮市では、市全体でインターネットや新しい技術を使って市民の暮らしを便利にしたり、市役所の仕事を効率化したりすること（「デジタル・トランスフォーメーション」といいます。）を検討しています。その中で学校についても検討することとしています。

⇒【p.64 8(2)「西宮市DX推進指針」における教育情報化の位置づけ】

(3) 「スタートパッケージ」の取組の進め方

この「スタートパッケージ」の様々な取組について、きちんと取組が進んでいるか、進んでいないのであればどのような問題があるか、今後どのように進めるかについて、令和3年度末を目途に確認します。また、「GIGAスクール構想」に関連する資料などは特設ページ「西宮市のGIGAスクール構想」で見られるようにします。学校やご家庭でタブレット端末がたくさん使われるようになったり、便利な使い方や気を付けなければならないことがわかってきたりしたときには、新たな取組を行ったり、行っていた取組を見直したりします。

⇒【p.64 8(3)今後のフォローアップ等】